

# 橋小学校等複合化整備事業 に関する説明会

名古屋市教育委員会  
名古屋市立橋小学校  
橋小学校等複合化整備事業共同企業体

令和7年7月9日（水）  
イーブルなごや ホール

## 1 橋小学校等複合化整備事業の概要 について

3

## 説明会の内容

### I 事業の説明

- 1 橋小学校等複合化整備事業の概要について
- 2 仮設校舎への移転について
- 3 橋小学校等複合施設について

### II 質疑応答

### ◆事業の背景と目的

#### «背景»

- ・児童数に比して狭小な運動場などに対する教育環境の改善などの必要性
- ・建築から40年以上経過した中生涯学習センターや前津福祉社会館、前津児童館（以下、「市民利用施設」という。）の大規模な整備を検討する時期

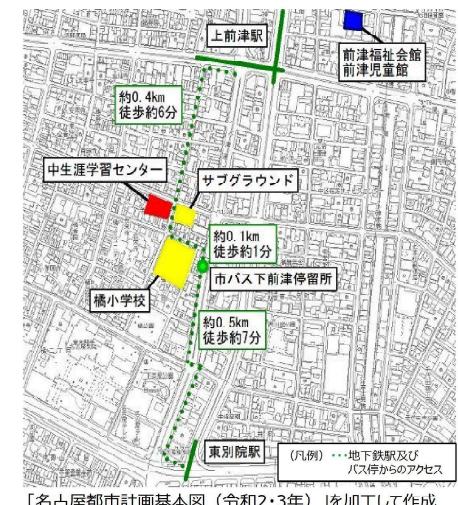


#### «目的»

橋小学校及び市民利用施設を複合化整備することで「様々な世代の人々がふれあう、学びあう、つながりあう、新たな地域コミュニティの拠点」の実現

#### «計画地»

橋小学校敷地及びサブグラウンド（右図参照）

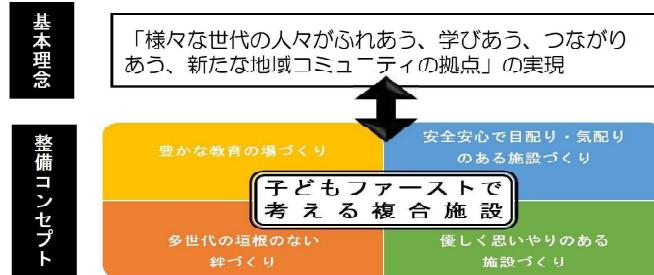


2

4

## ◆整備の基本的な考え方

- «整備コンセプト»
- 安全・安心で質の高い教育環境を実現します
- 子どもたちの育ちや、幅広い世代の学びや福祉に資する施設を整備します
- 防災機能を強化します



- «整備方針»
- 各施設の類似・重複する機能（部屋）の共有・統合を検討します
  - 市民目線・利用者目線に立った効率的で一体的な運営・管理をめざします
  - 将来の用途転用を行いやすくするような柔軟な設計、整備手法の導入を検討します

5

## ④部屋の共有・統合

現在の生涯学習センター及び福祉会館の集会室は原則、共有するほか、小学校の特別教室等について学校活動時間外において市民利用施設との共有を図ります。また、各施設の類似・重複する機能（部屋）について、利用実態を踏まえ統合を行います。

## ⑤利用時間区分

現在の生涯学習センター及び福祉会館の集会室等を共有するため、利用時間区分を統一します。

## ⑥予約方法

集会室等の利用にあたっては、現在の生涯学習センター及び福祉会館の各々の予約方法を踏襲します。

## ⑦利用料金

利用料金については、現在の各々の利用料金の考え方を踏襲します。

## ⑧教職員の負担軽減

特別教室等の共有に係る調整業務や、施設の維持管理業務などを市民利用施設と同一の運営・管理主体が業務を行うことにより、教職員の負担を軽減させ、子どもたちへの教育に専念できるようにします。

7

## ◆施設の運営・管理（整備計画より）

### «基本方針»

- ・効率的で一体的な運営・管理
- ・多様な活動と交流の促進
- ・民間活力の導入

### «運営・管理に関する基本事項»

#### ①施設の運営・管理主体

効率的で一体的な運営・管理を行うため、一者による指定管理とします。

#### ②休館日

市民利用施設の休館日を統一します。

#### ③開館時間

生涯学習センター及び福祉会館は現在の開館時間を踏襲します。

児童館は中高生世代の利用促進に向けて、現在の開館時間外の事業実施時間及び日数の拡充を検討します。

6

## ◆事業スケジュール（予定）

第1段階		第2段階		第3段階				第4段階	
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
整備構想策定	整備計画策定	事業者選定準備、公募・選定		設計			建設		複合施設開校・開館
					橋小学校現校舎解体				
				仮設校舎設計	仮設校舎設置等工事				橋小学校仮設校舎（平和小学校運動場）

令和6年度  
総合評価一般競争入札により事業者を選定

橋小学校等複合化整備事業共同企業体

代表企業 徳倉建設株式会社

株式会社青島設計

株式会社長瀬組

現在は、この段階です。

### 【令和7年度の主な取組み】

- 複合施設の設計**
- 仮設校舎の平和小学校運動場での設置
- 仮設校舎での学校運営に向けた準備
- 仮設校舎への引越し（令和8年3月）など

8

## 2 仮設校舎への移転について

- 複合施設は、橋小学校の敷地全体に建物が建ちます。
- 建設期間中に学校運営を敷地内で行うことができず、敷地外に仮設校舎や運動場を確保する必要があります。

9

### ◆平和小学校の運動場に設置する理由

- ・通常の教育活動を行い、また、子どもたちが安全に学校生活を送れる環境として、仮設校舎、体育館、運動場などの施設が一つの敷地内にあるのが理想です。
- ・しかしながら、橋学区にはまとまった広い土地がありません。
- ・東京では、都市公園に小学校の仮校舎を設置した事例がありますが、都市公園に仮設施設を設置できるのは、都市公園法・同法施行令で敷地面積が0.5ヘクタール以上であることが要件とされています。

学区内で最も広い橋公園は0.48ヘクタールで、上記要件を満たしていません。

↓ 橋学区外の近隣で橋小学校を運営できる場所を検討した結果、

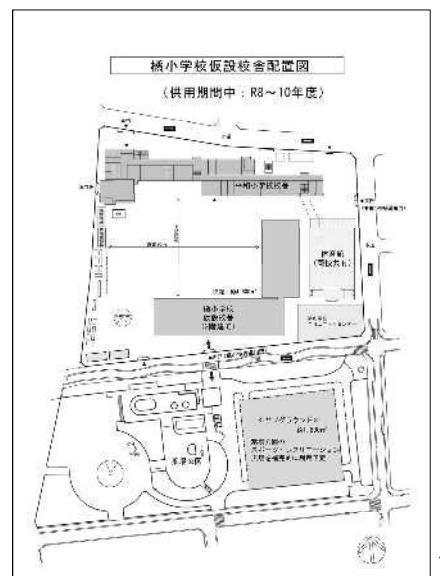
隣接する小学校の敷地内であれば運動場や体育館を共用することができ、中でも平和小学校が最も広く、学校への通学距離も名古屋市的小学校の通学距離基準である2km以内で徒歩通学ができるため、仮設校舎の設置に最適であるという結論に至りました。

11

### ◆仮設校舎の概要

橋小学校仮設校舎配置図をご覧ください。→

- 多くの子どもたちにとって通学の負担が少なく、敷地が広い、平和小学校の運動場に設置します。
- 2階建ての校舎に、現在の橋小学校の諸室をほぼ丸ごと移転させます。
- 運動場、体育館及び家庭科室は、平和小学校の施設を使用します。
- 平和小学校の南側に隣接する葉場公園のスポーツ・レクリエーション広場をサブグラウンドとして活用します。



10

### ◆仮設校舎のイメージ

(写真はすべて郡リース株式会社 提供)

#### 外観



12

## 内観



13

## ◆サブグラウンド（葉場公園スポーツ・レクリエーション広場）



- ・主に、橋小学校の児童の休み時間の遊び場として活用します。
- ・公園の使用状況や地面のコンディションを見て、安全であることを確認した上で利用します。
- ・児童に職員が同行し、校門、道路、広場で見守りや交通整理などを行います。

学校の利用に向けて、広場の土の入替えを行う予定です。

15



14

## ◆仮設校舎での学校運営（方針）

- 学校運営は、基本的に平和小学校と別々に行います。  
(入学式、卒業式、運動会などの行事、部活動やトワイライトスクールも。)
  - 運動場、体育館及び家庭科室は、平和小学校の施設を利用します。  
施設の共用の仕方、学校生活の時間、行事の実施などに関する調整を、  
橋小学校、平和小学校及び教育委員会で行っています。
    - ・運動場などを共用するため、チャイムが鳴る時間を同じにします。
    - ・体育を含めて授業時間や行事の開催は、これまでと同様となります。
    - ・登校時間は、8時15分から8時25分とする方向で検討しています。
  - 2校が学校運営を行う中で、互いに交流した方が効果があるものについては、  
相談しながら取り組んでいく予定です。
- 仮設校舎の期間中により良い教育活動を行い、子どもたちの学校生活が充実したものとなるよう、引き続き検討してまいります。

16

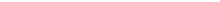
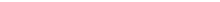
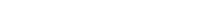
## ◆通学路

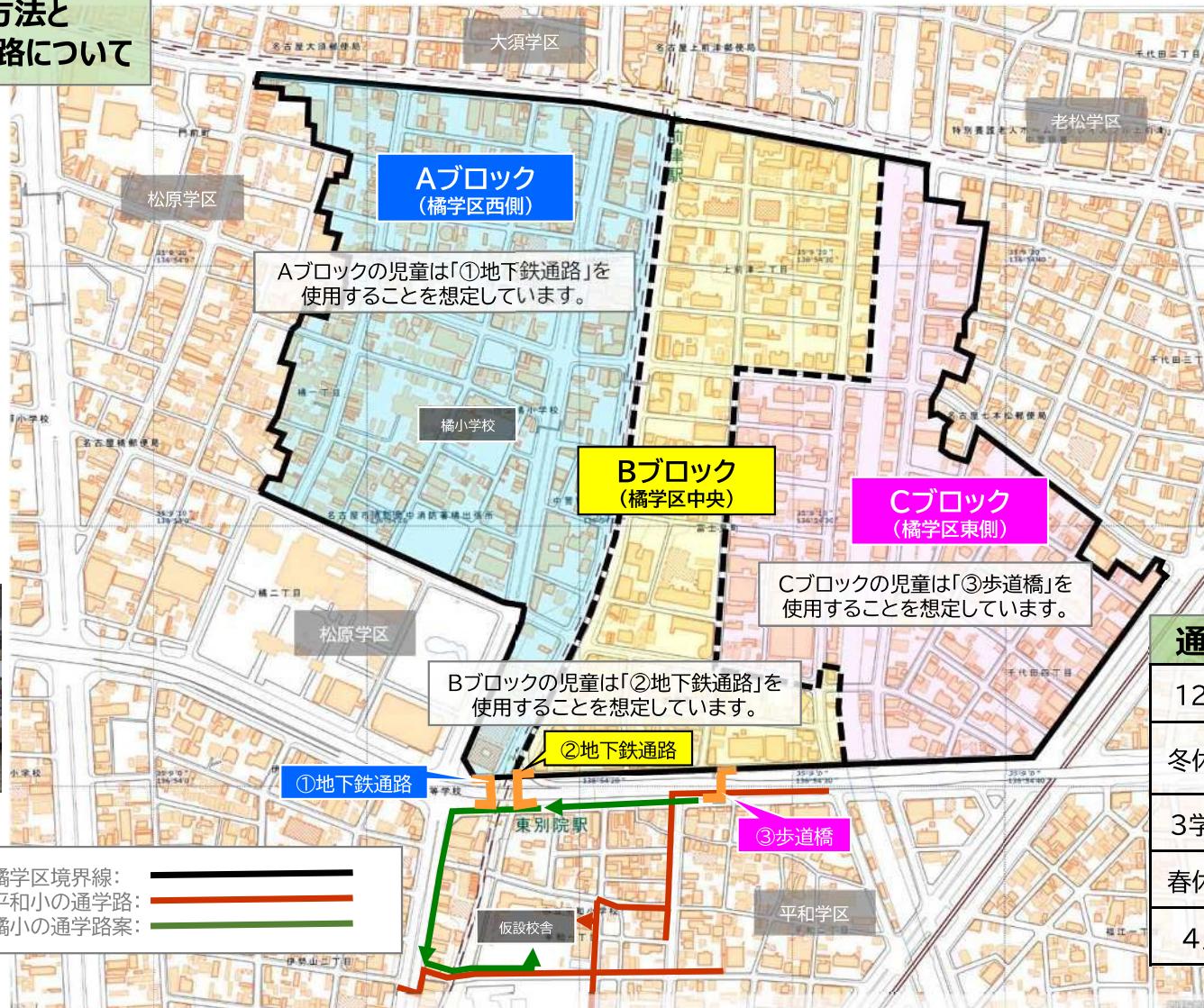
- 橋学区内は、現在の通学路を活かします。
- 橋学区と平和学区の境界にある**山王通の横断**は、交通事故防止のため、**大井歩道橋又は地下鉄東別院駅の地下鉄通路を利用**します。
- 平和学区内は、交通安全と平和小学校の通学路との関係に留意して設定します。
- 平和小学校南門が橋小学校の通用門となります。



## 山王通を渡る方法と 平和学区内の通学路について



橘学区境界線:   
平和小の通学路:   
橘小の通学路案: 



## 通学路設定の見通し

12月	分団ごとの通学路(案)を配布
冬休み	親子で登校練習(任意) ※危険な箇所があれば学校へ
3学期	学校主催の登校練習会
春休み	親子で登校練習(任意)
4月	新通学路で登校開始

※この地図は、地理院地図(GSI Maps)を名古屋市教育委員会事務局教育環境整備課が加工して作成したものです。